

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第5条第2項の規定により次のとおり農地中間管理機構から住所及び事務所の所在地を変更する旨の届出がありました。

令和5年10月3日

静岡県知事 川勝平太

名称	住所及び事務所の所在地		変更年月日
	新	旧	
公益社団法人 静岡県農業振興公社	静岡市葵区茶町 2丁目8番1	静岡市葵区追手町 9番18号	令和5年10月1日